広報 かほくがた

くらしとみどりの応援団

第４５号　　令和２年９月１日発行

発　行　所
水土里ネットかほくがた
（河北潟沿岸土地改良区）
かほく市大崎チ 114-2
電話　(076) 255-3309
FAX　(076) 255-3319
編集兼発行人　長原克信
印刷所　寺本印刷所

河北潟東部承水路（写真提供：河北潟湖沼研究所）

所在地
〒929-1127 かほく市大崎チ 114 番地２
TEL 076-255-3309
FAX 076-255-3319

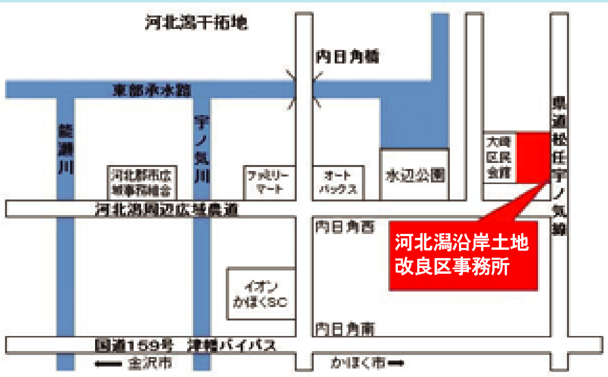

◆ も　く　じ ◆

理事長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・２
平成３１年度通常総代会・・・・・・・・・３
令和２年度予算・・・・・・・・・・・・・４
令和２年度賦課金・・・・・・・・・・・・５
平成３０年度決算・・・・・・・・・・・・６
平成３０年度財産目録・・・・・・・・・・７
平成３０年度事業の施工状況・・・・・・・７
平成３１年度賦課金納入状況・・・・・・・９
平成３１年度の活動・・・・・・・・・・１０
総代選挙の予定日程・・・・・・・・・・１１
国営総合農地防災事業
「河北潟周辺地区」着手・・・・・１２

http://www.k-engan.or.jp
E-mail info@k-engan.or.jp

理事長あいさつ　通常総代会より

理事長　酒　井　義　光

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年末、中国武漢を発生源とした新型コロナウイルス。クルーズ船を含めた国内の感染者数は１０００人を超え、死者が１２人、県内でも６人の感染者が確認されると言う異常な事態となっています。

いつ終息を迎えるのか予想もつかず、感染を恐れ各種のスポーツ大会、イベント等の中止、延期が発表され、東京オリンピック・パラリンピックの開催も憂慮されるところです。一日も早く終息し、普段通りの生活に戻れることを切に願うところです。

こうした情勢の中で、総代会を開催しても良いものかと色々と考え悩みましたが、本日の総代会は、本年度予算の補正と来年度の予算、総代選挙規程の制定、定款の改正等どうしても本年度中に決議いただかなくてはならない重要案件がございましたので、やむにやまれず開催することにいたしました。

総代の皆様には、感染が憂慮される中、多数ご出席を賜り総代会が開催出来ますことに心より感謝申し上げます。誠に有難うございます。また、役員の皆様にも多数ご臨席を賜りお礼申し上げます。

さて、本日の総代会は、平成３０年度の事業と決算の承認、平成３１年度の補正予算の承認、令和２年度の事業計画や予算と総代選挙規程の制定、定款改正等、１７議案についてご審議願うものです。

概要を申し上げますと、平成３１年度の補正予算につきましては、平成３０年度の一般会計の運営資金として、決済金特別会計から一時借り入れした８００万円のうち４００万円が返済期日である平成３１年３月末までに補助金の支払いが受けられず、財源不足となり返済出来なかったことから一般会計並びに決済金特別会計の補正を行い、本年度、返済未納金４００万円を返済するものです。

もう一つは、当土地改良区が管理する湖岸堤防樋門１号が昨年夏、吸出し・陥没により漏水が発生したことから樋門の撤去及び堤防の復旧が必要となりました。来年度に工事を行うために調査及び設計書の作成が必要となりましたので、増額をお願いするものです。

令和２年度の事業計画と予算につきましては、県営八田排水機場の除塵機と指江排水機場の水門巻上機が経年劣化等により運転に支障を来していますので、整備・補修を維持管理適正化事業にて行います。事業費が増えることにより予算額も増えています。

また、関連事業としては、湖岸堤防樋門１号の樋門撤去と堤防の修復を、県営農業用河川応急対策事業にて石川県が実施いたします。

そのほか、昨年４月の土地改良法の改正に伴い、総代選挙の選挙管理委員会管理の廃止による総代選挙規程の制定、監査機能を強化するための員外監事の選任、農業用水の利用、配水方法等を明文化するために利水調整規程の制定等が義務化されましたので、定款、規約、関係する規程の改正を行うものです。詳細については、後ほど事務局より説明いたします。

最後になりましたが、総代の皆様の任期は本年１０月２５日で満了となります。本総代会が現任期中、最後の会議になるのではないかと思います。総代選挙については、これまで選挙管理委員会の管理の下、行われて参りましたが、土地改良法の改正に伴い土地改良区自らが行うことになりました。改選日程等につきましては理事会と相談し、決まりましたらホームページ、広報等でお知らせしたいと思っています。

以上、皆様の慎重なるご審議を賜り適切なご決議をお願い申し上げ、開会のご挨拶と致します。

平成３１年度通常総代会開催

平成３1年度通常総代会は、令和２年３月７日午前10時から河北郡市広域事務組合（エコラ）３階ホールで開催されました。総代会は、コロナウイルス感染拡大抑制のため書面議決を行使しましたところ、現総代定数71名のうち本人出席38名、書面議決31名で、酒村議長により審議が進められました。

上程された議案は、17議案で全議案原案通り承認、可決されました。

議案第１号　平成30年度事業報告の承認について
議案第２号　平成30年度一般会計並びに特別会計収支決算の承認について
議案第３号　平成30年度財産目録の承認について
議案第４号　平成31年一般会計並びに特別会計収支補正予算について
議案第５号　令和２年度事業計画について
議案第６号　令和２年度一般会計並びに特別会計収支予算について
議案第７号　令和２年度賦課金の賦課基準、賦課徴収方法及び賦課期日について
議案第８号　令和２年度に徴収する決済金並びに特別徴収金について
議案第９号　令和２年度役員報酬額について
議案第10号　令和２年度歳計現金等の預入先について
議案第11号　経常賦課金の不納欠損処分について
議案第12号　河北潟沿岸土地改良区定款の一部改正について
議案第13号　河北潟沿岸土地改良区定款附属書役員選任規程の一部改正について
議案第14号　河北潟沿岸土地改良区規約の一部改正について
議案第15号　河北潟沿岸土地改良区定款附属書総代選挙規程の制定について
議案第16号　河北潟沿岸土地改良区利水調整規程の制定について
議案第17号　農地転用に伴う意見書交付について

出席した総代の皆さん

令和２年度河北潟地区国営土地改良事業推進協議会総会

河北潟地区国営土地改良事業推進協議会の総会は、令和２年５月13日開催を予定していましたが、コロナウイルス感染拡大抑制のため書面審議・書面議決といたしました。

上程された議案は３議案で、全議案原案通り承認、可決されました。

議案第１号　令和元年度事業報告及び収支決算報告について
議案第２号　令和２年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
議案第３号　任期満了に伴う役員選任（案）について

【協議会の目的】

金沢市、かほく市、津幡町、内灘町に受益をもつ河北潟干拓地・沿岸地域における農業水利施設の老朽化に伴う更新対策及び湛水被害軽減対策の早期実現を促進し、農業経営の安定化と防災等地域住民の安全性の確保を図ることを目的とする。

令和２年度予算

◆ 一般会計

歳入の部　　（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度当初予算比
①組合費	22,979	14
②財産収入	22	0
③使用料及び手数料	90	0
④補助金及び交付金	19,789	6,437
⑤雑収入	94	7
⑥過年度収入	182	△　7
⑦委託費	1,735	7
⑧繰入金	17,003	△　6,088
⑨繰越金	3,906	1,830
合　　計	65,800	2,200

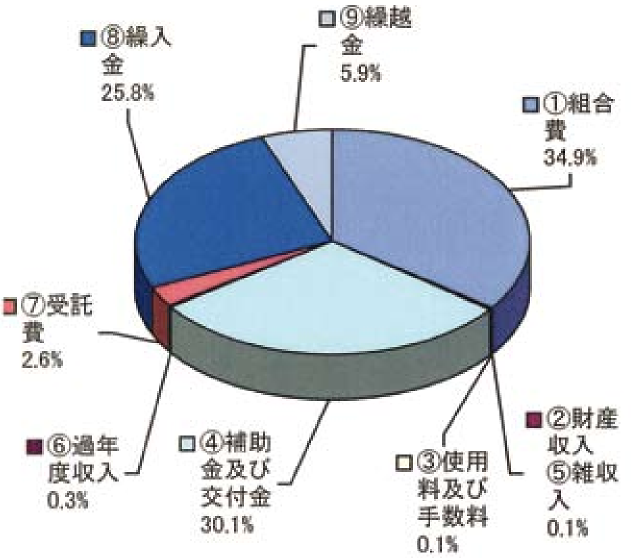

歳出の部　　（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度当初予算比
①事務費	16,523	△　1,720
②選挙費	270	230
③事務所費	812	△　2,786
④維持管理費	28,141	5,578
⑤管理体制整備推進活動費	500	0
⑥公課費	10	0
⑦財産費	10	0
⑧区債及び借入金	0	0
⑨負担金・分担金	3,407	1,103
⑩諸費	782	△　393
⑪委託費	990	△　33
⑫繰出金	13,955	221
⑬予備費	400	0
合　　計	65,800	2,200

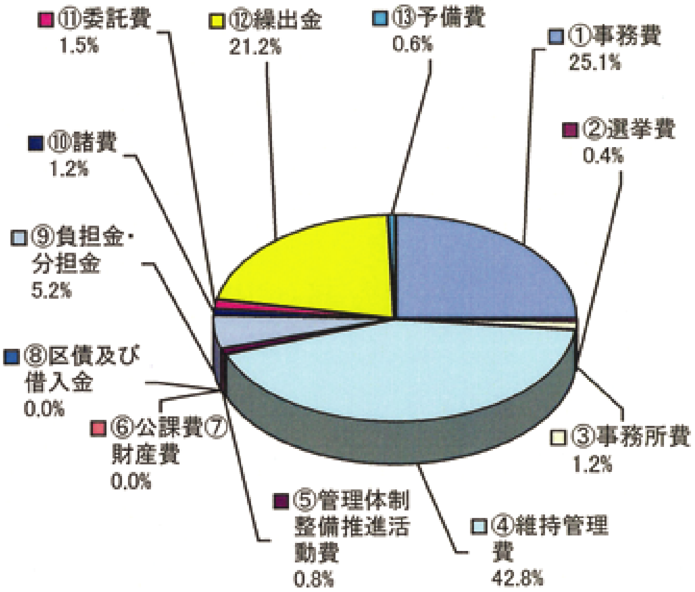

◆ 特別会計　歳入歳出予算額

- ●決済金特別会計　26,130千円（前年度当初予算比　△　8,420千円）
- ●職員退職給与積立金特別会計　20,377千円（前年度当初予算比　800千円）
- ●管理区積立金特別会計　11,304千円（前年度当初予算比　△　990千円）
- ●土地改良事業振興基金特別会計　118,746千円（前年度当初予算比　17,046千円）
- ●東蚊爪管理区特別会計　36,958千円（前年度当初予算比　1,031千円）

◆ 令和2年度賦課金（令和２年３月７日総代会議決）

平成31年度通常総代会において令和２年度の賦課金額が決定しました。

１０アール当り賦課基準額　（単位：円）

科　目	区　域	賦課基準額 田	賦課基準額 畑	記　事
① 経常賦課金				畑は田の70％
一般経常賦課金	全区域	900.00	630.00	
指江管理区 維持管理費賦課金	旧宇ノ気町用排水区域	75.00	52.50	指江、狩鹿野
	旧宇ノ気町排水区域	60.00	42.00	森、内日角
	津幡町用排水区域	186.30	130.41	領家
	津幡町排水区域	149.00	104.30	能瀬
舟橋管理区 維持管理費賦課金	全区域	130.00	91.00	
潟端北管理区 維持管理費賦課金	全区域	77.00	53.90	
潟端南管理区 維持管理費賦課金	津幡町の区域	332.00	232.40	
	金沢市の区域	204.00	142.80	
八田管理区 維持管理費賦課金	全区域	311.00	217.70	
大場管理区 維持管理費賦課金	全区域	68.00	47.60	
木越管理区 維持管理費賦課金	Ａ区域	372.00	260.40	
	Ｂ区域	248.00	173.60	
	Ｃ区域	124.00	86.80	
	Ｄ区域	31.00	21.70	
大浦管理区 維持管理費賦課金	Ａ区域	292.00	204.40	
	Ｂ区域	219.00	153.30	
	Ｃ区域	146.00	102.20	
	Ｄ区域	73.00	51.10	
	Ｅ区域	255.50	178.85	
粟ケ崎管理区 維持管理費賦課金	全区域	216.00	151.20	
内日角管理区 維持管理費賦課金	全区域	57.00	39.90	
② 特別賦課金				
東蚊爪管理区 運営特別賦課金	Ａ区域	1,320.00	－	字なし、1丁目、ク、ム、ラ
	Ｂ区域	1,340.00	－	イ～ヌ部全域
	Ｂ区域大宮川右岸	670.00	－	ロの一部
東蚊爪管理区 維持管理特別賦課金	Ａ区域	2,140.00	－	字なし、1丁目、ク、ム、ラ
	Ｂ区域	2,020.00	－	ホの一部、ヘ部

・**賦課面積確定期日**　令和　２年　４月　１日現在

・**賦　課　期　日**　令和　２年１０月　１日

・**徴　収　期　限**　令和　２年１１月　２日

平成３０年度決算

◆一　般　会　計

歳入の部　（単位：円）

款	本年度決算額	本年度予算比
①組合費	22,900,249	△ 75,751
②財産収入	22,600	600
③使用料及び手数料	97,862	7,862
④補助金及び交付金	17,680,900	900
⑤雑収入	199,435	69,435
⑥過年度収入	164,061	△ 111,939
⑦委託費	1,848,120	13,120
⑧繰入金	16,187,343	△2,048,657
⑨繰越金	2,881,339	△ 661
合　　計	61,981,909	△2,145,091

歳出の部　（単位：円）

款	本年度決算額	本年度予算比
①事務費	16,931,606	△ 1,155,394
②選挙費	0	△ 40,000
③事務所費	1,037,935	△ 35,065
④維持管理費	24,132,785	△ 915,215
⑤管理体制整備推進活動費	500,000	0
⑥公課費	0	△ 10,000
⑦財産費	0	△ 10,000
⑧区債及び借入金	0	0
⑨負担金・分担金	3,034,019	△ 19,981
⑩諸費	621,706	△ 160,294
⑪委託費	972,000	△ 33,000
⑫繰出金	8,105,264	△ 6,012,736
⑬予備費	0	△ 400,000
合　　計	55,335,315	△ 8,791,685

収支差引6,646,594円は翌年度(平成31年度)へ

◆特　別　会　計

●決済金特別会計　（単位：円）

区　　分	本年度決算額	本年度予算比
歳　入	33,235,943	△ 3,294,057
歳　出	13,700,000	△22,830,000

収支差引19,535,943円は翌年度(平成31年度)へ

●土地改良事業振興基金積立金特別会計　（単位：円）

区　　分	本年度決算額	本年度予算比
歳　入	121,396,173	19,696,173
歳　出	1,700,000	△100,000,000

収支差引119,696,173円は翌年度(平成31年度)へ

●職員退職給与積立金特別会計　（単位：円）

区　　分	本年度決算額	本年度予算比
歳　入	18,773,602	△ 398
歳　出	0	△18,774,000

収支差引18,773,602円は翌年度(平成31年度)へ

●東蚊爪管理区特別会計　（単位：円）

区　　分	本年度決算額	本年度予算比
歳　入	35,843,925	339,925
歳　出	6,618,852	△28,885,148

収支差引29,225,073円は翌年度(平成31年度)へ

●管理区積立金特別会計　（単位：円）

区　　分	本年度決算額	本年度予算比
歳　入	12,689,226	△ 1,774
歳　出	677,343	△12,013,657

収支差引12,011,883円は翌年度(平成31年度)へ

平成３０年度　財産目録

令和元年５月３１日調整

資　産　の　部	(単位：円)	負　債　の　部	(単位：円)
一、流　動　資　産	7,548,122	一、長　期　負　債	0
1. 現金及び預貯金	7,375,956		
2. 未　収　入　金	172,166	二、短　期　負　債	0
二、特　定　資　産	199,487,100	三、職員退職給与積立金	18,773,602
1. 基　本　財　産	120,669,961		
2. 地区除外決済金積立金	19,535,943	四、決済金引当金	19,535,943
3. 職員退職給与引当金見返預金	18,773,602		
4. 管理区積立金	12,011,883	五、管理区積立金	12,011,883
5. 東蚊爪管理区積立金	28,495,711		
		六、東蚊爪管理区積立金	28,495,711
三、固　定　資　産	675,692		
1. 財産として管理する物品	277,691		
2. 建物	398,000		
3. 機械器具	1		
資産の部合計	207,710,914	負債の部合計	78,817,139

◆平成30年度事業の施工状況について

●土地改良施設維持管理適正化事業【事業主体：土地改良区】

施　設　名	場　　所	工　事　内　容	工事費（円）
(県)木越排水機場	金沢市大場町地内	２号ポンプ減速機更新	6,302,880

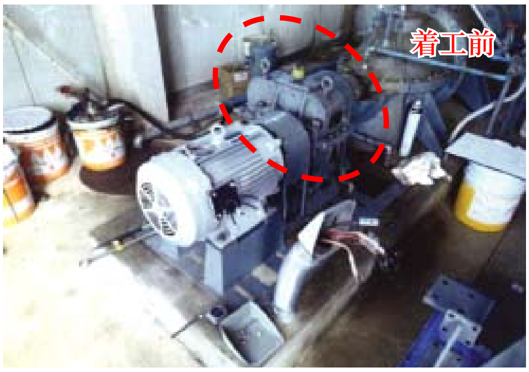

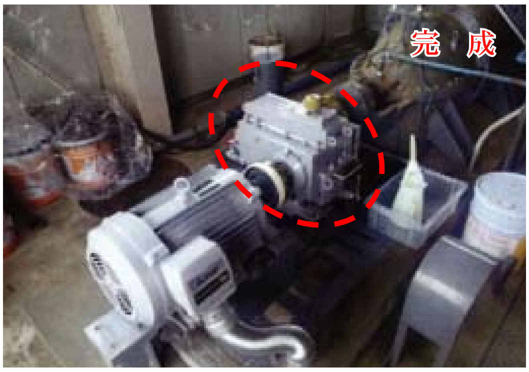

２号減速機

●国営造成施設管理体制整備促進事業【事業主体：石川県】

施　設　名	場　　所	工　事　内　容	工事費（円）
大場排水機場	金沢市八田町	排水ゲート扉体塗装	4,479,700

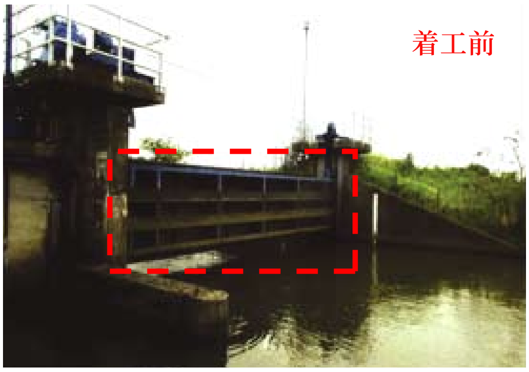

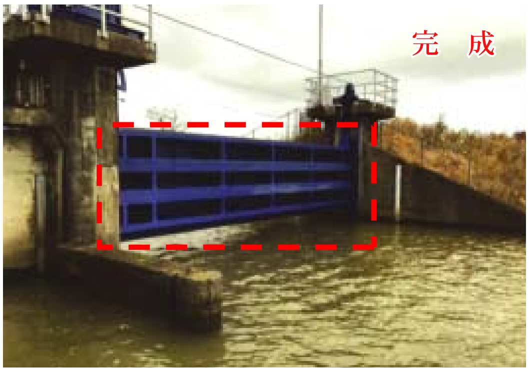

排水ゲート

施　設　名	場　　所	工　事　内　容	工事費（円）
大場排水機場	金沢市八田町地内	３号ポンプ電動機更新	2,160,000

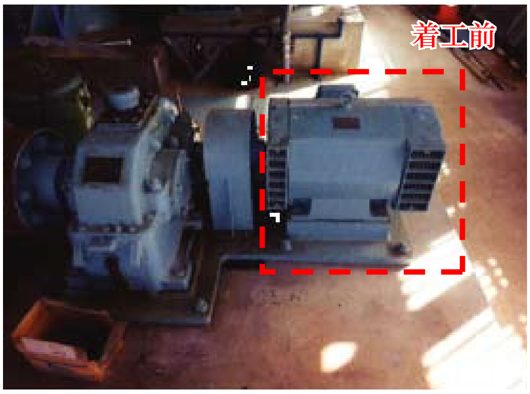

電 動 機

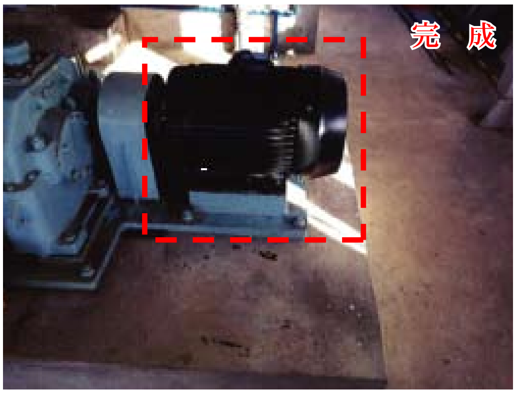

施　設　名	場　　所	工　事　内　容	工事費（円）
潟端南排水機場	河北郡津幡町太田	排水ゲート機側操作盤更新（2､3号）	10,692,000
大浦排水機場	金沢市東蚊爪町	排水ゲート機側操作盤更新	
八田排水機場	金沢市才田町	排水ゲート機側操作盤改修	
木越排水機場	金沢市大場町	排水ゲート機側操作盤改修	
舟橋排水機場	河北郡津幡町舟橋	排水ゲート機側操作盤改修	

※非常用発電機接続のためのゲート機側操作盤の更新、改修

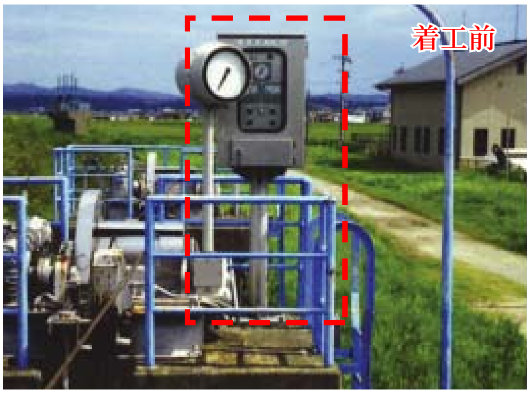

潟端南機側
操作盤更新

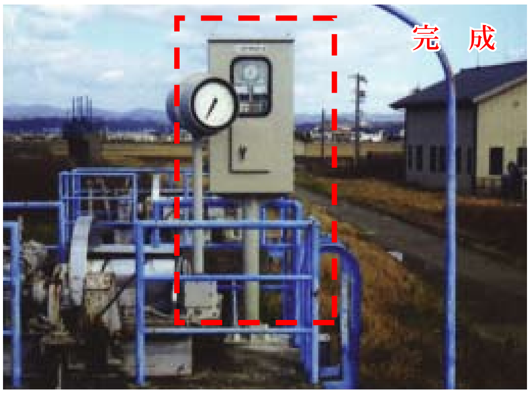

大 浦 機 側
操作盤更新

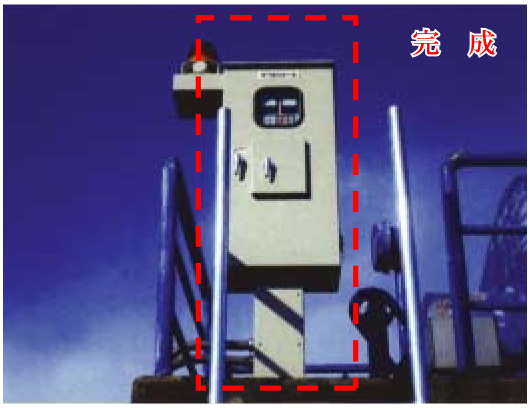

木 越 機 側
操作盤改修

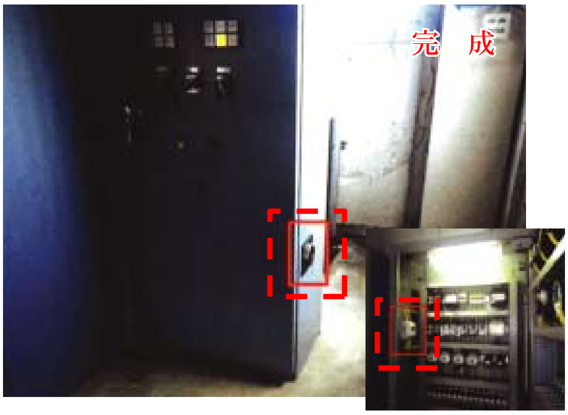

平成３１年度　賦課金納入状況　字別一覧表

選挙区	大　字	5月29日	調　定　額	納入率(%)
第１区	森	9,606	9,606	100.00%
	狩 鹿 野	238,874	238,874	100.00%
	指　江	396,701	396,701	100.00%
	上 山 田	297	297	100.00%
	宇 野 気	13,114	13,114	100.00%
	内 日 角	473,311	473,311	100.00%
	大　崎	48,502	48,502	100.00%
	小　計	1,180,405	1,180,405	100.00%
第２区	庄	20,835	20,835	100.00%
	舟　橋	765,217	765,217	100.00%
	加　茂	16,391	16,391	100.00%
	能　瀬	756,376	756,376	100.00%
	領　家	313,973	313,973	100.00%
	小　計	1,872,792	1,872,792	100.00%
第３区	南 中 条	123,114	123,114	100.00%
	北 中 条	163,649	163,649	100.00%
	太　田	316,365	316,365	100.00%
	潟　端	928,644	928,644	100.00%
	川　尻	1,382,390	1,382,390	100.00%
	中　橋	4,947	4,947	100.00%
	五 反 田	152,364	152,364	100.00%
	中 須 加	170,461	176,757	96.44%
	横　浜	16,622	16,622	100.00%
	小　計	3,258,556	3,264,852	99.81%
第４区	大 場 町	850,651	853,407	99.68%
	八 田 町	1,293,820	1,293,820	100.00%
	才 田 町	2,149,554	2,149,554	100.00%
	今　町	360,682	360,682	100.00%
	二日市町	381,442	384,152	99.29%
	岸 川 町	193,980	193,980	100.00%
	利 屋 町	709,410	709,410	100.00%
	弥 勒 町	111,031	111,031	100.00%
	南森本町	208,793	208,793	100.00%
	北森本町	276,588	280,115	98.74%
	忠 縄 町	218,222	218,222	100.00%
	梅 田 町	35,968	35,968	100.00%
	八 幡 町	1,756	1,756	100.00%
	小　計	6,791,897	6,800,890	99.87%

選挙区	大　字	5月29日	調　定　額	納入率(%)
第５区	田 中 町	320,072	320,606	99.83%
	宮 保 町	215,704	215,704	100.00%
	高 柳 町	345,239	345,239	100.00%
	今 昭 町	226,712	226,712	100.00%
	千 田 町	209,443	209,443	100.00%
	千 木 町	309,830	309,830	100.00%
	疋 田 町	33,512	33,512	100.00%
	横 枕 町	81,408	81,408	100.00%
	福 久 町	342,279	343,233	99.72%
	荒 屋 町	45,403	45,403	100.00%
	金 市 町	47,207	47,207	100.00%
	小 坂 町	11,940	13,156	90.76%
	浅野本町	47,487	47,487	100.00%
	乙 丸 町	12,136	16,127	75.25%
	神谷内町	15,351	15,351	100.00%
	柳 橋 町	679	679	100.00%
	法光寺町	8,681	8,681	100.00%
	百 坂 町	33,740	33,740	100.00%
	小　計	2,306,823	2,313,518	99.71%
第６区	沖　町	279,744	279,744	100.00%
	磯 部 町	370,933	371,922	99.73%
	松 寺 町	505,613	505,613	100.00%
	北 寺 町	159,864	159,864	100.00%
	東蚊爪町	3,440,865	3,440,865	100.00%
	大 浦 町	824,063	825,140	99.87%
	木 越 町	1,064,097	1,064,097	100.00%
	小　計	6,645,179	6,647,245	99.97%
第７区	向 粟 崎	256,398	256,398	100.00%
	大 根 布	154,605	154,605	100.00%
	宮　坂	170,844	170,844	100.00%
	西 荒 屋	300,021	300,021	100.00%
	小　計	881,868	881,868	100.00%
総　合　計		22,937,520	22,961,526	99.90%

平成31年度賦課金調定額22,961,526円に対し、令和２年５月29日現在で納入額22,937,520円、納入率99.90%となりました。これも偏に組合員各位の賦課金納入へのご協力の賜ものと深く感謝し、お礼申し上げます。

土地改良区の運営は賦課金が主たる財源でありますので、業務の効率的運営と経費の節減に努力致しております。

今後とも、土地改良区運営にお気付きの点または苦情があれば事務局の方へご一報下されば迅速に対処して参りますのでご協力の程よろしくお願い致します。

平成３１(令和元)年度活動報告

農業用施設が持つ多面的機能やそれを管理する水土里(みどり)ネット(土地改良区)を知ってもらうため、また、自然環境にも興味を持ってもらおうと様々な活動を行なっています。

● 河北潟クリーン作戦（４月１４日）

地域住民やボランティア団体と共に、河北潟周辺のゴミ拾いを行なう。

● 花いっぱい運動（７月１１日）

津幡町さくらこども園の園児(67名)と、花の苗280株をプランターに植え、保育園前の水路沿いに配置した。

● 河北潟自然再生まつり（１０月２０日）

河北潟自然再生協議会主催の河北潟自然再生まつりへ参加し、農業や農業用施設の多面的機能についてＰＲする。(水質調査)

● 施設見学と体験学習（２回）

条南、森本小学校の５年生(延175名)が河北潟と周辺の農業用施設の見学と体験学習を行った。

● 除草作業（９カ所）

地域住民と共に排水路の除草作業を行ない水路の機能維持、景観保全を行う。

● 外来植物の駆除（２カ所）

地域住民や企業、河北潟自然再生協議会と共に潟周辺の水路に繁茂したチクゴスズメノヒエの駆除を行い水路の機能維持、景観保全を行う。

総代選挙の予定日程について

当土地改良区の現任総代の任期が本年１０月２５日に満了となりますので、総代選挙の日程等についてお知らせします。

１．選挙管理者

土地改良法の改正に伴い、今回の総代選挙より、津幡町選挙管理委員会の管理から河北潟沿岸土地改良区の管理に変更され、河北潟沿岸土地改良区総代選挙規程に基づき実施。

２．選挙期日の公告日　９月２８日（月）

３．選挙区の区域及び選挙区ごとの選挙すべき総代定数

選挙区	選　挙　区　域	総代定数
第１区	かほく市のうち旧宇ノ気町の区域	6人
第２区	津幡町のうち、旧英田村、旧津幡町の区域	6
第３区	津幡町のうち、旧井上村、旧中条村の区域	11
第４区	金沢市のうち、旧森本町の区域	20
第５区	金沢市のうち、旧小坂村の区域	13
第６区	金沢市のうち、旧川北村の区域	12
第７区	内灘町の区域	5
計		73

４．立候補の届出

（１）立候補できる者

当土地改良区の組合員（未成年者及び禁錮以上の刑に処せられた者でその執行を終わるまでの者を除く。）であること。

（２）立候補の届出

総代に立候補しようとする者、若しくは総代の候補者を推薦する者（ただし、組合員３人以上の推薦）は、選挙公告日から２日の間に立候補届出又は候補者推薦届を本土地改良区に届け出る。

（３）立候補の届出期間

９月２８日(月)から９月29日(火)まで
午前８時３０分から午後５時まで

（４）立候補届出用紙、立候補推薦届出用紙は、土地改良区事務所にあります。（届出の際は、認印携行のこと。）

５．投　票

（１）投票日は**１０月７日（水）**です。

ただし、立候補者の数がそれぞれの選挙区の定数を超えないときは、その選挙区の投票は行いません。

（２）投票は、選挙人名簿に登載された本人が、自ら投票所で行います。（代理投票、期日前投票はできません。）

（３）投票時間は、午前７時から午後５時まで

（４）投票所は未定ですので、決定次第お知らせします。

６．その他

（１）立候補者の数がそれぞれの選挙区の定数に達しないときは、その不足の員数につきその選挙区のみ再選挙することになります。

（２）今回の選挙において、選挙管理者、投票管理者、開票管理者、選挙立会人、投票立会人及び開票立会人は予め本人の承諾を得て組合員の中から定めることになっていますが、これらの者は、その関係区域内において総代の立候補者となることはできません。

（３）総代選挙の日程等についてはホームページでもお知らせしますが、ご不明な点等がございましたら、当土地改良区へお問合せ下さい。

電　話　076-255-3309
FAX　076-255-3319
http：//www.k-engan.or.jp
E-mail：info@k-engan.or.jp

《国営総合農地防災事業「河北潟周辺地区」》

令和元年度事業認可のあった国営総合農地防災事業「河北潟周辺地区」の工事が本年度からいよいよ着工されます。河北潟周辺では、工事施工のため測量調査等が行われ関係地区の皆様には何かとご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

１．事業目的

この事業は、機能が低下している排水機場の改修や防潮水門の耐震化対策を行うことにより、農業用排水施設の排水機能を回復し、湛水被害の軽減を図るものです。

２．事業概要

１）　受益面積：3,145ha（水田1,948ha、畑1,197ha）
２）　関係市町：金沢市、かほく市、河北郡津幡町及び内灘町
３）　予定工期：令和元年度～令和13年度（13ヵ年）
４）　事 業 費：390 億円
５）　主要工事：防潮水門１箇所、排水機場９箇所、幹線排水路3.2km、水管理施設一式
６）　負担割合：国200/300、県90/300、市町10/300

３．工事の進捗状況

１）　令和元年度まで
　　河北潟干拓地の幹線排水路、西部承水路放流工の測量設計
　　内灘排水機場、潟端南排水機場の測量設計
２）　令和２年度の実施予定
　　河北潟干拓地の幹線排水路改修（Ｌ＝3.2kmの内、約315m）、西部承水路放流工の改修
　　内灘排水機場、潟端南排水機場の実施設計

《こんなときには届出が必要です》

★組合員の資格に移動があった場合

●農業者年金を受けるため経営委譲したとき
●農地の売買、贈与、交換等で名義変更があったとき
●組合員の死亡により、農地を相続したとき［土地改良法第43条第1項］

※市町や法務局等で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われません。届出がないと、従来の方に賦課金がかかります。

★農地転用される場合

●宅地や駐車場等の用地
●公共事業(道路・公園・河川・建物等)の用地

※公共事業の用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
［土地改良法第42条第２項］

※農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、そのまま賦課金がかかります。

※特に公共事業の転用申請が遅れているところが見受けられます。用地買収の話合いの時には、転用手続きの問題も十分に協議して下さい。